

令和7年6月13日
物流・自動車局旅客課

バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアのトライアル運行を行います ～タクシー事業者とバス・鉄道事業者がパートナーシップを組んで 日本版ライドシェアの運行に取り組みます～

国土交通省では、バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画の検討を行ってきました。今般、伊予鉄バス株式会社、伊予鉄道株式会社、伊予鉄タクシー株式会社がパートナーシップを組み、バス・鉄道事業者が参画した日本版ライドシェアのトライアル運行を開始します。

【取組の背景】

- 国土交通省は、地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェア(自家用車活用事業)を創設しました。
- これまで、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会において、バス・鉄道事業者からの日本版ライドシェアへの関心の高まりを受け、参画の在り方について検討を進めてきており、参画の課題等を精査するため、トライアル運行を実施することとなっております。
- この度、6月13日より伊予鉄バス株式会社、伊予鉄道株式会社、伊予鉄タクシー株式会社が協力して、愛媛県松山市等において、トライアル運行を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

【トライアル運行の実施概要】

1. 運行エリア 愛媛県 松山市、東温市、砥部町、松前町
2. 運行開始日 令和7年6月13日(金)
3. 運行時間帯 金曜日 16時～翌5時
4. 利用方法 電話で配車依頼
運賃は事前確定運賃

※詳細は、別紙をご参照ください。

<問合せ先>

物流・自動車局 旅客課 手嶋、鈴木、高島、本山

TEL : 03-5253-8111 (内線 41-276、41-244)、03-5253-8569 (直通)



伊予鉄バス株式会社、伊予鉄道株式会社及び伊予鉄タクシー株式会社の取組

取組概要

- タクシー需要が高い時期に**バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者**のグループ内3社が**パートナーシップ**を組み、**日本版ライドシェアの輸送力を増強を図る**
- 具体的には、**バス事業者と鉄道事業者の職員**を**日本版ライドシェアのドライバー**として活用

運行概要

- 運行エリア : 愛媛県 松山市、東温市、砥部町、松前町
- 運行開始日 : 令和7年6月13日 (金)
- 運行時間帯 : 金曜日 16時～翌5時
- 利用方法 : 電話で配車依頼
運賃は事前確定運賃

【取組イメージ】



伊予鉄道株式会社



伊予鉄タクシー株式会社



伊予鉄バス株式会社



車両・運転者を共用(※) (パートナーシップ型)



日本版ライドシェア

※ タクシー事業者とバス・鉄道事業者の職員が新たに雇用契約を締結